

※各種相談は無料で、秘密は固く守られます
 ※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です

法律・相談

無料法律相談

日時 7月16日(木) 8月20日(木)
 9月17日(木) 13時～16時
場所 桂川町住民センター 研修室
内容 町民を対象とした弁護士による法律相談(1人30分)
その他 前日までに要予約(先着6人)
予約・問合先 桂川町役場 総務課 庶務係 ☎65・1100

自立相談支援事務所開設

生活に困っている人の経済的自立を支援する「福岡県自立相談支援事務所」が4月1日に開設されました。生活に困りごとや不安を抱えている場合はご相談ください。相談支援員が、どのような支援が必要か一緒に考え、自立に向け支援します。
日時 月～金曜日(祝日も可)
 9時30分～17時30分
所在地 遠賀郡水巻町頃末北一丁目 二二ノ一二
対象 町内在住で生活に困窮している人

【出張相談所】

日時 第三火曜日 10時～16時
 (初回は7月21日(火))
場所 桂川町総合福祉センター

「ひまわりの里」
 その他 要予約

相談・予約・問合先 福岡県自立相談支援事務所
 ☎093・2033・1630

無料調停相談会

日時 7月29日(水) 10時～15時
場所 嘉麻市稲築地区公民館
内容 ○民事：金銭(貸金・多重債務)、土地、建物、交通事故などのトラブル ○家事：夫婦間の問題、遺産分割、家庭内のもめごとなどに調停委員が対応

問合先 飯塚調停協会
 ☎22・1150

特設人権相談所

日時 8月3日(月) 13時～16時
場所 桂川町総合福祉センター
 「ひまわりの里」
内容 生活上の心配ごと、家庭内や近隣のトラブルなどに人権擁護委員が対応

問合先 飯塚人権擁護委員協議会
 (福岡法務局飯塚支局内)
 ☎22・1580

司法書士の日記念相談会

日時 8月1日(土) 10時～16時
場所 飯塚市立岩公民館

**8月1日から
 急患センターが移転します**



イメージ図

現在、飯塚市西町に所在する「飯塚休日夜間急患センター」が、8月1日から移転し、診療時間などが変更となります。

新名称 飯塚急患センター
新住所 飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階(飯塚バスセンター再開発ビル)
診療科目 内科・小児科
診療日時 土・日曜日、祝日 18時～22時
電話番号 ☎24・3399
問合先 飯塚市役所 健康・スポーツ課
 ☎22・0380(内線2157)

生活・お知らせ

検察審査会をご存知ですか

検察審査会は、犯罪の被害者などから検察官の不起訴処分を不服として申し立てがあったときに、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分を審査します。
 検察審査会に選ばれたときは、国

内容 相統登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、成年後見など

問合先 福岡県司法書士会
 ☎0947・45・3996

バスの車内事故に注意

7月は「バス車内事故防止キャンペーン」月間です。
【席を立つときは扉が開いてから】
 走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスを降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ってください

【吊革や握り棒をしっかりと】

バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛け